高岡市中心商店街プレミアム商品券

換金手続き(方法・日程)及び注意事項について

◎プレミアム商品券事業スケジュール

• PR 開始 10 月上旬~

新聞折り込み(4紙 高岡市内)10月11日(土)朝刊

・ 申込み期間(WEBにて事前予約) 10月11日(土)~10月17日(金)

販売期間(御旅屋セリオ特設会場) 11月1日(土)~11月2日(日)

ご利用(使用)期間11月1日(土)~2026年1月11日(日)

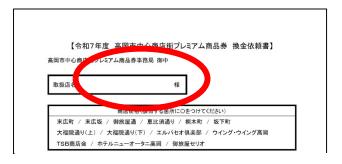
· 換金支払(振込)期間 11月25日(火)~ 2026年1月23日(金)

◎代金として受け取った商品券の換金手続き方法

① 代金として受け取った商品券裏面の「取扱店名」の欄に店名を記入又は押印する。



②「高岡市中心商店街プレミアム商品券 換金 依頼書」に商品券枚数など必要事項を記入 し、「取扱店名」の欄(2 ヶ所)を記入して「商 品券」と共に事務局((末広開発㈱まちづくり 事業部)に提出する。



③後日事務局が取扱店の銀行口座に換金依頼額を振り込む。

◎換金手続き及び支払(振込)スケジュール

締め日	換金手続き期間	支払(振込)日
2025年11月16日	11月17日~21日	11月25日~28日
11月30日	12月1日~5日	12月8日~12日
12月14日	12月15日~19日	12月22日~26日
12月21日	12月22日~26日	1月5日~9日
2026年1月4日	1月5日~9日	1月13日~19日
1月11日	1月13日~16日	1月20日~23日

※換金手続きが2026年1月16日を過ぎた場合は換金できませんのでご注意下さい

◎お客様がご利用いただく場合の注意事項(商品券裏面記載の注意事項)

- 有効期限は2026年1月11日まで(有効期限を過ぎた場合は使用できません)。
- 取扱店でのみお使いいただけます。
- ・ 本券と現金及び金券との引き換え、公共料金の支払い、切手、官製はがき、印紙、有価証券等の購入、つり銭のお返しは出来ません。
- 本券の転売は出来ません。
- ・ 本券のご購入後の返金は出来ません。
- ・ お客様が本券をご利用された場合、万一商品またはサービスの取引について返品、瑕疵その 他の問題が生じた場合には、本券をご利用された当該店との間で解決していただくものとしま す。

◎高岡市中心商店街プレミアム商品券のデザイン

【表紙】

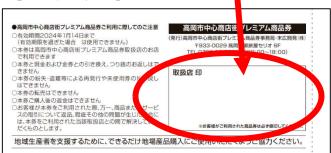


受け取った商品券は 必ず店名を記入又は 押印して下さい

【商品券 表面】



【商品券 裏面】



◎換金依頼書について

高岡市中心商店街プレミアム商品券換金依頼書は、コピーして使用いただくか右のページからダウンロードして使用下さい。

アドレス https://www.takaoka-st.jp/21170



本件担当 高岡市中心商店街プレミアム商品券事務局 事務局/末広開発株式会社まちづくり事業部 担当 川辺 塩 0766-20-0555